

「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令案（仮称）についての意見・情報の募集」の結果について

令和5年12月28日
農林水産省大臣官房政策課

この度、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令案（仮称）」について、令和5年10月13日から令和5年11月11日までの間、e-Govに掲載すること等を通じて、広く国民の皆様から意見・情報を募集しました。

その結果、募集期間において、2人から2件の御意見が寄せられました。お寄せいただいた御意見とそれに対する考え方につきまして、別紙1のとおり取りまとめたので、お知らせします。

本件につきましては、検討を行った結果、別紙2（新旧対照条文）のとおり制定することとしましたのでお知らせします。

皆さま方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先

農林水産省大臣官房政策課 03-3502-8448